

県道興津窪川線通行規制のお知らせ

通行規制機関 平成22年10月下旬まで

(日曜日と、第2・4土曜日と、8月14日～16日は、規制なし)

通行止め			通行可				
8:35	～	9:00	25分間	9:00	～	9:05	5分間
9:05	～	9:30	25分間	9:30	～	9:35	5分間
9:35	～	10:00	25分間	10:00	～	10:05	5分間
10:05	～	10:30	25分間	10:30	～	10:35	5分間
10:35	～	11:00	25分間	11:00	～	11:05	5分間
11:05	～	11:30	25分間	11:30	～	11:35	5分間
11:35	～	12:00	25分間	12:00	～	13:05	65分間
13:05	～	13:30	25分間	13:30	～	13:35	5分間
13:35	～	14:00	25分間	14:00	～	14:05	5分間
14:05	～	14:30	25分間	14:30	～	14:35	5分間
14:35	～	15:00	25分間	15:00	～	15:05	5分間
15:05	～	15:30	25分間	15:30	～	15:35	5分間
15:35	～	16:00	25分間	16:00	～	16:05	5分間
16:05	～	16:30	25分間	16:30	～	16:35	5分間
16:35	～	17:00	25分間	17:00	～		

* 緊急自動車は通行可・定期路線バスは常時優先します。

* 作業内容により通行止め時間内でも、通行可能な場合があります。

お問合せ 高知県須崎土木事務所四万十町事務所 TEL 0880-22-1212